



訓練にも、楽しみをプラスして♪（平成 18 年 4 月から、西の地防災きずな会が始めた年 1 回の避難まつり。今年は、由岐湾内の自主防災会合同の開催となりました。）

# 美波町 議公誌

平成24年度 一般会計当初予算	2
議案内容・本会議の審議内容	4
総務産業建設常任委員会の主な審議内容	9
文教厚生常任委員会の主な審議内容	10
一般質問	11
美波町医療体制整備方針（案）	16
新体制のお知らせ	17
HOTな話題・お知らせ・編集後記	18

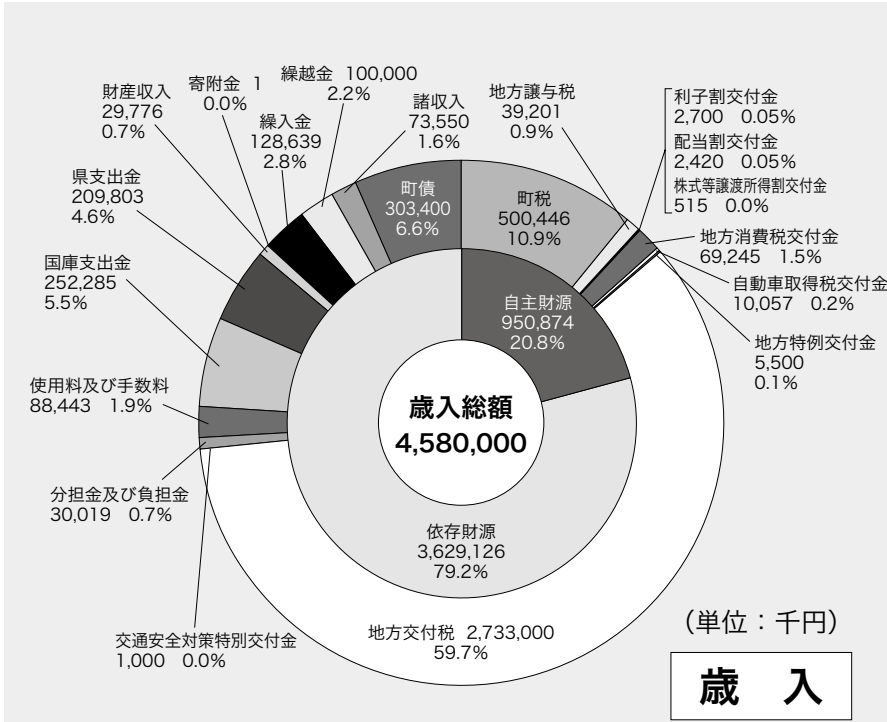
第24号（平成24年3月定例会）



# 平成24年度 一般会計当初予算

**総額45億8000万円**

平成24年度一般会計予算は、前年度より  
**8100万円、1・7%の減となっています。**



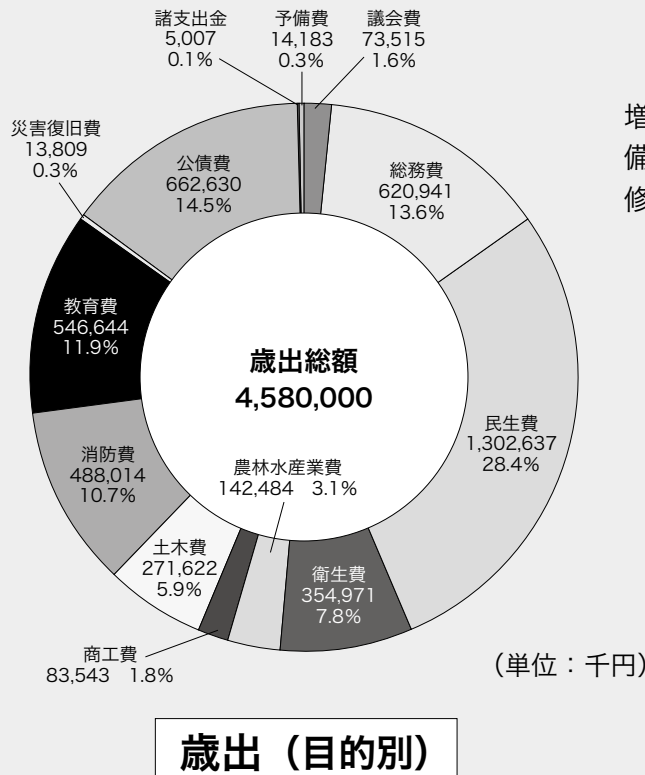
町税等の自主財源が約9億5,000万円で20.8%。  
地方交付税等の依存財源が約36億3,000万円で79.2%となっています。  
町の借入金となる町債は3億円です。



避難階段施設整備 (井ノ上)

## 平成24年度の事業

- 防災拠点施設整備事業
  - 事業費1億9200万円
- 避難路や避難階段の設置、防災ヘリポートや避難広場などを設置するためのもの。
- 橋梁長寿命化修繕事業
  - 事業費2230万円
- 事業費が高い橋梁2か所の設計・工事を行う。
- 防災行政無線事業
  - 事業費1585万円
- 基本設計及び実施設計(委託料)
- 地域おこし協力隊事業
  - 事業費540万円
- 3名を予定。現在は1名が昨年度より継続活動中。2名程度、募集を行う。
- 総合計画策定事業
  - 事業費734万円
- 平成25年度からの10カ年計画であり、計画策定委員会を設け、計画を策定する。
- 住民生活に光をそそぐ交付金事業
  - 事業費1625万円
- 昨年度から継続して事業を行う。
- ◇児童虐待防止対策
  - 入学前の子ども相談、学校・保護者等の支援等
- ◇自殺予防対策
  - このころの問題について個々の相談支援、講演会の実施
- ◇DV対策
  - DV相談窓口の整備、スクールカウンセラー等専門職による相談支援



人件費は毎年減少していますが、歳出で増加している主なものは、防災拠点施設整備事業、防災行政無線事業、橋梁長寿命化修繕事業などがあります。

- 航空写真撮影及び画像データ委託料  
○事業費777万円  
平成27年度の固定資産評価替えに向けての撮影業務委託を行う。
- 「地」「学」「官」連携による地域振興モデル事業  
○事業費100万円(負担金)  
地域住民・団体・大学・行政が連携のもと地域を教育のフィールドとして活用し、大学の授業等を行ってもらい、

学生の新たな発想と視点から、自立で活気のある地域づくりと若者の地域定着を目的に実施するモデル事業。

■阿南市との定住自立圏構想事業  
○事業費494万円

阿南市との定住自立圏構想による広域連携にかかる予算。

■工場設置奨励金  
○事業費369万円

産業の振興を図ることを目的に工場の新設及び増設に対し奨励金を交付する。

■有害鳥獣駆除奨励交付金  
○事業費550万円

農林産物被害の防止を目的として、有害鳥獣の駆除に対して奨励金を交付する。

■児童館運営委託料  
○事業費780万円

今年度から(社)美波町社会福祉協議会に指定管理するため。

■サテライトオフィス開設にかか事業  
○事業費200万円

高速プロードバンド網が整備されている本県(本町)にIT関係企業を誘致するため、美波町文化交流施設をオフィスとして使用できるよう、整備する事業。

特別会計	当初予算額	前年度当初予算
国民健康保険事業	13億3,454万円	13億3,972万円
住宅改良資金貸付	89万円	146万円
育英奨学金貸付事業	2,352万円	1,860万円
赤河内財産区	959万円	953万円
簡易水道事業	6,981万円	7,966万円
漁業集落排水事業	1,860万円	2,590万円
公共下水道事業	1億6,517万円	1億3,516万円
介護保険事業	12億2,983万円	12億3,131万円
阿部診療所	4,504万円	3,298万円
後期高齢者医療	1億3,590万円	1億1,591万円

◆特別会計  
30億3,289万円  
(前年比 426.6万円、0.1%増)

# 平成24年美波町議会 第1回定例会議案内容

## 【報 告】1件

### ◆報告第1号 株式会社道の駅日和佐の事業報告について

(地方自治法第243条の3の規定に基づく経営状況の報告)

## 【計画議案】1件

### ◆議案第1号 美波町国土利用計画の策定について

(国土利用計画法に基づき、町土地利用の配分とその利用方向を定める長期計画を策定したので、国土利用計画法第8条第3項の規定により、議会の議決を求めるもの)

## 【指定管理者の指定議案】6件

### ◆議案第2号 美波町立公民館の指定管理者の指定について

(美波町立公民館28施設を各地域町内会に指定管理(継続)するため、地方自治法244条の2第6項の規定により議決を求めるもの)

日和佐地区に20町内会、由岐地区に10町内会の計30町内会あるうちの、地区公民館施設がない弁財天町内会、寺辺町内会を除く28箇所の地区公民館が対象。指定の期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間。

### ◆議案第3号 美波町児童館、女性会館の指定管理者の指定について

(美波町児童館、女性会館を(株)美波町社会福祉協議会に指定管理(新規)するため、地方自治法244条の2第6項の規定により議決を求めるもの)

子どもセンターの廃止に伴い、その管理運営について指定管理するもの。指定の期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間。

### ◆議案第4号 美波町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

(美波町デイサービスセンター「竜宮」及び「浦島」を(株)美波町社会福祉協議会、(株)東紅会にそれぞれ指定管理(継続)するため、地方自治法244条の2第6項の規定により議決を求めるもの)

### ◆議案第5号 美波町由岐生活支援ハウス「長寿村」の指定管理者の指定について

(美波町由岐生活支援ハウス「長寿村」を(株)由岐福祉会に指定管理(継続)するため、地方自治法244条の2第6項の規定により議決を求めるもの)

### ◆議案第6号 美波町地域防災拠点施設の指定管理者の指定について

(美波町地域防災拠点施設を地元東由岐町内会に指定管理(継続)するため、地方自治法244条の2第6項の規定により議決を求めるもの)

### ◆議案第7号 美波町移住交流支援施設の指定管理者の指定について

(美波町移住交流支援施設「志和岐地区移住交流支援施設」及び「阿部地区移住交流支援施設」を地元志和岐町内会、阿部の未来をつくる会にそれぞれ指定管理(継続)するため、地方自治法244条の2第6項の規定により議決を求めるもの)

【専決議案】 1 件

◆議案第 8 号 専決処分報告について

専決第 18 号 美波町税条例の一部を改正する条例の制定について（条例第 21 号）  
（地方税法の一部を改正する法律等が平成 23 年 12 月 14 日に原則施行されたことに伴う条例改正の専決処分報告）

【条例議案】 8 件

◆議案第 9 号 美波町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（条例第 1 号）

（診療所に勤める医師の定年を、病院の医師と同じ 65 歳とする条例改正）

◆議案第 10 号 美波町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について（条例第 2 号）

（町長、副町長の給料を平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間、引き下げるための条例の一部改正）

◆議案第 11 号 美波町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（条例第 3 号）

（教育長の給料を平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間、引き下げるための条例の一部改正）

◆議案第 12 号 美波町税条例の一部を改正する条例の制定について（条例第 4 号）

（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律等が平成 23 年 12 月 2 日に公布されたことに伴う条例改正）

◇個人住民税の退職所得に係る 10%税額控除が廃止。

平成 25 年 1 月 1 日以後に支払われる退職手当等から適用。

◇町たばこ税に県たばこ税の一部が平成 25 年 4 月 1 日から移譲。

1 級品 4,618円→5,262円（1,000本当たり644円増）

旧 3 級品 2,190円→2,495円（1,000本当たり305円増）

◇個人住民税の均等割の税率を平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間引き上げ

引き上げ額：町県民税で年額 1,000 円

町民税 3,000 円→ 3,500 円（500 円増）

県民税 1,000 円→ 1,500 円（500 円増）

◆議案第 13 号 美波町子どもセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について（条例第 5 号）

（組織体制の見直しによる美波町子どもセンターを廃止するための条例改正）

◆議案第 14 号 美波町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（条例第 6 号）

（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の改正に伴う条例改正）

◆議案第 15 号 美波町日和佐図書・資料館の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について（条例第 7 号）

（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による図書館法の改正に伴う条例改正）

◆議案第 16 号 美波町営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（条例第 8 号）

（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による公営住宅法の改正に伴う条例改正）

【補正予算議案】 6 件

◆議案第 17 号 平成 23 年度 美波町一般会計補正予算（第 5 号）

（歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 161,326 千円を追加し、歳入歳出の総額を 5,292,754 千円とした補正予算）

主なものは、旧老人ホームのサテライトオフィス誘致に係る施設の改修費 2,000 千円、介護保険システム改修事業に伴う繰出金 2,772 千円、特別交付税分の病院会計運営費負担金で 65,600 千円、有害鳥獣駆除奨励金で 2,000 千円、災害危険度判定業務委託料で 6,000 千円、避難路整備工事で 7,951 千円、財政調整基金積立金で 67,999 千円、減債基金積立金で 1,999 千円を追加。

◆議案第 18 号 平成 23 年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

（歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 1,349 千円を減額し、歳入歳出の総額を 1,423,655 千円とした補正予算）

◆議案第 19 号 平成 23 年度 美波町簡易水道事業特別会計予算（第 3 号）

（補正額はなく、歳出予算項目を組み替えた補正予算）

◆議案第 20 号 平成 23 年度 美波町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

（歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 5,543 千円を追加し、歳入歳出の総額を 1,265,092 千円とした補正予算）

◆議案第 21 号 平成 23 年度 美波町水道事業会計補正予算（第 3 号）

（収益的支出に 152 千円を追加し、収益的支出の合計を 84,233 千円とした補正予算）

◆議案第 22 号 平成 23 年度 美波町病院事業会計補正予算（第 3 号）

（収益的収入は収入項目を組み替えし、収益的支出から 32,387 千円を減額し、収益的支出の合計を 966,255 千円とした補正予算）

**【当初予算議案】 13 件**

**◆議案第 23 号 平成 24 年度 美波町一般会計予算**

(歳入歳出の総額をそれぞれ 4,580,000 千円とした予算)  
対前年度比 1.7%、81,000 千円の減

**◆議案第 24 号 平成 24 年度 美波町国民健康保険事業特別会計予算**

対前年度比 0.4%、5,187 千円の減

**◆議案第 25 号 平成 24 年度 美波町住宅改良資金貸付特別会計予算**

対前年度比 0.4%、574 千円の減

**◆議案第 26 号 平成 24 年度 美波町育英奨学金貸付事業特別会計予算**

対前年度比 26.5%、4,920 千円の増

**◆議案第 27 号 平成 24 年度 美波町赤河内財産区特別会計予算**

対前年度比 0.6%、55 千円の増

**◆議案第 28 号 平成 24 年度 美波町簡易水道事業特別会計予算**

対前年度比 12.4%、9,864 千円の減

**◆議案第 29 号 平成 24 年度 美波町漁業集落排水事業特別会計予算**

対前年度比 28.2%、7,306 千円の減

**◆議案第 30 号 平成 24 年度 美波町公共下水道事業特別会計予算**

対前年度比 22.2%、30,002 千円の増

**◆議案第 31 号 平成 24 年度 美波町介護保険事業特別会計予算**

対前年度比 0.1%、1,480 千円の減

**◆議案第 32 号 平成 24 年度 美波町国民健康保険阿部診療所特別会計予算**

対前年度比 36.5%、12,052 千円の増

**◆議案第 33 号 平成 24 年度 美波町後期高齢者医療特別会計予算**

対前年度比 17.2%、19,986 千円の増

**◆議案第 34 号 平成 24 年度 美波町水道事業会計予算**

(収益的収入を 76,641 千円、収益的支出を 76,514 千円。対前年度比 8.6%、7,222 千円の減。  
資本的収入を 52,670 千円、資本的支出を 63,094 千円。対前年度比 46.5%、20,029 千円の増)

**◆議案第 35 号 平成 24 年度 美波町病院事業会計予算**

(収益的収入を 1,016,401 千円、収益的支出を 1,004,629 千円。対前年度比 7.4%、5,987 千円の増。  
資本的収入を 1,207 千円、資本的支出を 1,814 千円。対前年度比 9.2%、183 千円の減)

## 【人事案件】 1件

## ◆議案第 36 号 美波町固定資産評価審査委員会委員の選任について

(固定資産評価審査委員会委員の任期が、平成 24 年 5 月 28 日で満了するため、地方税法 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を得て固定資産評価審査委員会委員を再任するもの)

氏名：紋 田 正 富 住所：美波町恵比須浜字田井

氏名：古 字 道 直 住所：美波町奥河内字寺前

氏名：山 本 ちさと 住所：美波町田井

任期は、平成 24 年 5 月 29 日～平成 27 年 5 月 28 日までの 3 年間。

## 【条例議案】 1件

## ◆議案第 37 号 美波町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(条例第 9 号)

(介護保険料率の改定に伴う条例改正) 基準額 5,400 円→ 5,800 円 (3 年ごと見直し)

## 【発 議】 1件

## ◆発議第 1 号「美波町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

(議員報酬を平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間、引き下げるための条例の一部改正)

## 本会議の主な審議内容

## ◆議案第 17 号 平成 23 年度美波町一般会計補正予算

**質 問** 都市計画総務費の災害危険判定業務の内容詳細は。

**答 弁** 昨年 12 月議会で日和佐地区については補正を行い、今回は由岐地区分を追加するもの。現地調査を行い、建築物の倒壊危険度、道路の閉塞危険度等、各項目ごとに危険度判定し、判定結果の公表により、住民自らの危機意識を高め、住民主体の防災まちづくり活動にいかしていく。

繰り越し予算とし、平成 25 年 3 月までに実施する。

**質 問** 教育費の阿部校の光熱水費、追加の理由は。

**答 弁** 休校に伴い休止する方針だったが、地元と協議し、管理等もお願いすることから、水道と電気は止めないことにした。

**質 問** 消防費の総合的な安全・防災基盤整備事業の避難路の工事場所はどこか。

**答 弁** 新宝木橋西の左側の山が少し開けたところと、美波町役場裏の駐車場裏の 2ヶ所に、避難階段的な避難路を設置予定としている。

## ◆議案第 37 号 美波町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

**質 問** 町としては、どのような取り組みをしてきたのか、今後どのように取り組むのか。周知等はどのようにしているのか。

**答 弁** 平成 22 年度から専門職において、認定調査の直営化とケアプランチェックをし、適正化に取り組んでいる。今回の改定では、国の介護報酬改定によるアップと第 1 号被保険者の負担が 1%増となることも影響している。今後とも、適正化に努めたい。

現状等の周知については、広報等を通じて繰り返しお知らせや適正化の啓発をしていく。



## 総務産業建設常任委員会の主な審議内容 (平成24年3月13日開催)

○報告第1号 株式会社道の駅日和佐の事業報告

質 問	答 弁
①手数料収入にかかる総売上げ額の増減は。 ②純利益の減少した要因は。	①前年比84.3%で2億3,582万円。 ②高速料金千円の廃止・東日本大震災の心理的影響・「道の駅」の年会費廃止で70万円の減・産直館の自動ドアの設置費用90万円等により利益が減ったと考える。
③手数料を町内外で差をつけるべきと思うかどうか。	③現在は郡内外で差をつけている。運営の問題なので取締役会に諮りたい。

○議案第1号 美波町国土利用計画の策定について

質 問	答 弁
①実現に向けての取り組みは。 ②調査結果の公表は。	①緊急性の高い防災対策として、高台の整備や避難路の整備が急がれると考えている。 ②災害危険度判定調査等があり来年3月に住民説明会等で公表することになっている。

○議案第6号 美波町地域防災拠点施設の指定管理者の指定について

○議案第7号 美波町移住交流支援施設の指定管理者の指定について

(質問) 年間利用実績は。

第6号関係 「漁火の家」(東由岐地区)	第7号関係 「潮騒の館」(志和岐地区)	第7号関係 「海女の家」(阿部地区)
利用日数：17日間 利用人数：延73名	利用日数：17日間 利用人数：延36名	利用日数：34日間 利用人数：延179名 (内地域青年部の集会所として7日間：延62名利用)

○議案第23号 平成24年度美波町一般会計予算(総務産業建設常任委員会関係)

質 問	答 弁
①電子計算機の点検委託料・情報ネットワーク保守管理業務などは、町職員で出来ないのか。 ②地域おこし協力隊の計画内容は。 ③徳島滞納整理機構に移管する予定金額は。 ④定住自立観光圏事業委託料の内容は	①電算機器保守点検については、ハード面とソフト面があり、システムについても国保や介護関係等多岐にわたっているので今の職員では対応できない。 ②平成24年度は2名募集をし、現在木岐に配属している1名と合わせて3名を予算化している。 ③平成24年度は6名分を移管し、議会終了後選定作業に入るので徴収移管額については算定できない。 ④阿南市・那賀町・美波町の3町で広域に観光PRするためチラシ等を作成し、観光客の誘致を5年間行う事業で委託先は美波町観光協会。

## 文教厚生常任委員会の主な審議内容（平成24年3月14日開催）

### ○議案第3号 美波町児童館、女性会館の指定管理者の指定

質 問	答 弁
<p>①社会福祉協議会が指定管理者となることで、運営費はどのようになるのか。</p> <p>②防災面から、今後改築とか移転も検討しているのか。</p> <p>③児童館の開館時間、女性会館の利用状況は。</p>	<p>①子どもセンターの廃止による組織の見直しを行い、指定管理とした。昨年より約13%の経費削減。事業計画等の提出も含め、今までの運営を引き継いでもらう。</p> <p>②日和佐幼稚園、日和佐保育園の移転を検討中であり、それらも含め今後検討していく。</p> <p>③開館時間は午前10時から午後6時。早く開けてほしいという要望もあったが、今後検討していく。女性会館は保健師が子育て支援事業で子育て相談の場所に使用している。</p>

### ○議案第4号 美波町デイサービスセンターの指定管理者の指定

質 問	答 弁
<p>赤松にある浦島について、指定管理者の選考基準は。</p>	<p>今回は公募をせず、各事業所への意向調査と、施設利用者との信頼関係の維持や、事業所側も利用者が安心してサービスを受けられる環境づくりに取り組んでいること等から、指定管理公募者選定委員会において継続と決定した。</p>

### ○議案第13号 美波町子どもセンターの設置及び管理に関する条例の廃止

質 問	答 弁
<p>①政府の方針によって総合こども園に移行するようだが、どのような内容なのか。</p> <p>②移設についてはどうか。</p>	<p>①以前、認定こども園に向けて子どもセンターを設置したが、国の方針によって、今後総合こども園への移行も含めながら、一旦もとの日和佐保育園、赤松保育園、日和佐幼稚園として運営していく。</p> <p>②津波対策として、移転先に日和佐高校跡地も検討していたが、今は棚上げ状態としている。</p>

### ○議案第23号 平成24年度美波町一般会計予算（文教厚生常任委員会関係）

質 問	答 弁
<p>①海部老人ホーム（牟岐）、海部郡特別養護老人ホーム（海陽町）の負担金は高額だが入所者数と今後の運営についての検討は。</p> <p>②保育園費で、正規職員と臨時職員のバランスはどうか。保育所広域入所委託料の内容は。</p> <p>③飲雑用水給水施設整備費助成金をもっと制度緩和し、使いやすくしてはどうか。</p>	<p>①海部老人ホームは3名、負担金は入所者割りが10%、人口割りが90%。今後、入所者割りを増やしてもらうよう牟岐、海陽の両町長に提案し検討することになっている。民間委託等は地元町の意向が優先される。</p> <p>②今年4月から3名を正規採用する。今後保育園児数も勘案しながら、職員配置についても考えていく。定住自立圏構想のなかで、阿南市との広域入所が可能となり、積算は保育単価表で出している。今のところは具体的に上がっておらず予算取りである。</p> <p>③地元の事情等も聞き、検討していきたい。</p>

### ○議案第31号 平成24年度美波町介護保険事業特別会計予算

質 問	答 弁
<p>介護保険の財源内容と今後の取り組みは。</p>	<p>4月から介護保険報酬、被保険者の負担割合とも変更になっている。65歳以上の保険料負担分は21%、40歳以上65歳未満が29%、国負担25%、県負担12.5%、町負担12.5%で町負担は一般財源である。今後もケアプランのチェックや認定調査等も含め、給付費の適正化に努めていく。</p>

# 一般質問



寺下議員

## ①住民と協働のまちづくりの推進を

**問** 持続可能なまちづくりのため、地域の人たちや状況にあった施策に取り組みたい。

**答** 弁

### ●磯野総務企画課長

①平成22年に過疎地域自立促進計画を策定し、産業振興・道路整備・生活環境の整備・医療の確保・保健福祉・教育の振興などに取り組んでいる。町独自の取り組みとしては、

地域づくり推進事業・定住促進対策事業・産業振興事業・工場設置奨励金事業・地域おこし協力隊事業を行っている。現場の意見については、町政懇談会等あらゆる機会を通じて聞いていく。

**問** ①過疎高齢化の進むなか、過疎地域自立促進計画の実施等、現況の取り組みと今後の取り組みは。  
②危機管理プロジェクトの中で、住民と行政が協働で考え行動するための事前復興計画等には取り組むのか。  
③平成24年度の当初予算の重要施策は、具体的にどのようなものがあるのか。

について長寿命化計画を策定し、修繕度が高い橋梁2か所の設計及び工事を行う。

また、美波町の最上位計画となる総合計画を策定、県と共同で「地・学・官」連携による地域振興モデル事業、阿南市との定住自立圏構想事業など、行財政改革プランを基本として「選択と集中」による事業執行に努める。

### ●山路副町長

②防災対策として、避難場所・避難路の見直しを行うため、職員を担当職員として配置し、自主防災会との調整を図っている。現在、自主防災会への津波浸水区域図の配布や標高シールの表示についても連携して進めている。地域防災計画の見直しを最重要課題とし、その後情報収集をしながら、事前復興計画について協議していききたい。

## ②新学習指導要領の完全実施について十分に対応できているか

**問** これまで以上に学校と保護者との共通認識を持ち、連携を深め、課題解消を図りたい。

**答** 弁

新学習指導要領の完全実施は、小学校では昨年からは既に行われ、中学校では本年4月からスタートする。

①幼稚園教育（保育園の幼児コース）の重要性を感じるが、現況はどのような教育がなされているのか。

②学校現場のみならず、家庭における家庭学習の習慣化や保護者との共通認識・連携によって課題解消の補完ができると考えるが、教育委員会の方針はどうか。

**答** 弁

### ●寺内教育長

①5歳児の教育は、時計を活用し時間を基準とした生活をさせる・連絡帳を

使用して家庭でのクイズのような宿題を与える。集団の中で話を聞かせ理解させる・絵本作りを経験させて、字を書いたり読んだりすることに興味を持たせ、言葉を引き出す、等に取り組んでいる。今後も遊びを通じて学ぶ幼児期の教育から、教科書を用いた学習が中心となる小学校での教育に円滑に移行できるよう連携して取り組みたい。

②学校からは完全実施に向けて特に不安はないと聞いていたが、現在、学習内容が増えて難しくなり、子どもへの負担が大きくなった・授業内容を十分に理解できていない児童が増えたように感じる。難しい学習項目も低学年に移り、早い段階で学力差が生まれ学習意欲が下がるのではないかと懸念される、という意見などが上がってきている。

対応として、学校では休み時間や放課後に個別指導を行ったり、宿題だけでは追いつけない児童

には朝学習で支援をするなどして学習補充に努めている。

家庭学習の充実を図るため、学習の手引きを各家庭に配布して、家庭学習の方法や時間等について情報提供をして家庭との連携にも努めている。現在、教育委員会においては特別な手立て等は考えていないが、今後の状況によっては検討していきたい。



舛田議員

1 旧日和佐老人ホームのサテライトオフィス

(※1) 開設の将来性は

誘致を促進し、地域経済の活性化、地元雇用 に繋がるよう取り組みたい。

質問

旧日和佐老人ホーム跡地

を利用し、都市との文化的地域間交流を促進し、地域活性化を図るために平成23年4月から美波町文化交流施設として、オープンした施設は、相当な改修費も投入し、施設の借入希望者を待つていた。しかしその実績もなく、9月の決算監査報告でも公費の無駄遣いとなつてはならないとの指摘もある。平成24年2月に都内のベンチャー企業がサテライトオフィスの開設を希望したことが、一部メディアに大きく取り上げられた。沈滞した美波町の産業・商業等にとつても明るいニュースであり、雇用を含め地域活性化に繋がっていくことを大いに期待しているが、これまでの経緯を伺いたい。また、町として誘致について、どのような協力をして、次へのステップにつなげるのかを伺いたい。

答 弁

● 磯野総務企画課長

旧日和佐老人ホームは、平成21年3月に徳島県から無償譲渡を受け、美波町文

化交流施設として施設の一部を改修し、文化創作活動の拠点として有効活用をすることを目指してきたが、条件面で合意にいたらず、新たな活用方法も視野に入れないながら、活用方策を模索してきた。

その後、徳島県が進める限界集落の活性化を図る「とくしま集落再生プロジェクト」の取り組みの一つとして、ITベンチャー企業のサテライトオフィス誘致の呼びかけに、(株)サイファー・テックが本町へ進出の意向を示された。

(株)サイファー・テックは、平成15年に設立され、電子書籍の著作権保護や知的財産の漏えい防止システムなどを開発している伸び盛りの企業であり、また代表者が本町出身でもあることから、開設をお受けした。町としては、(株)サイファー・テックの進出をきっかけに、高速情報通信基盤を活かし、未活用の公共



美波町文化交流施設

再質問

施設や空家などを都市部の企業のサテライトオフィスとして展開することで、地域の情報がフェイスブック(※2)等のソーシャルメディア(※3)により発信されるなど、これまでにならぬ新たな形での人の誘致が促進され、地域の賑わいのみならず、地域経済の活性化、また地元雇用につながることを考えている。今後、より多くの企業にも進出したいだけのように取り組んでいきたいと考えている。

経緯がかなり人任せのよう感じる。町長自ら、トツ

プセールスに向向く、積極性が必要だと考える。町の体質に問題がなかったのか伺いたい。

答 弁

● 影治町長

(株)サイファー・テックの誘致により、今後も可能性が広がるのではないかと考えている。

町長自らのトップセールスは今回はやっていないが、引き続き芸術関係また文化的な分野も含めて行つていきたいと考えている。

(※1) サテライトオフィスの本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。  
(※2) フェイスブックとは、学生向けに特化してスタートしたSNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)サイト。  
(※3) ソーシャルメディアとは、オンライン上で、ユーザー同士が情報を交換(送受信)することによって成り立っているメディアのこと。



山本議員

**1 定住自立圏構想の進捗は**

弁 親光圏の情報事業等23  
答 項目について取り組む。

質 問  
①平成24年度から予算化され、具体的に事業化される分野はどの項目か。  
②「竹資源活用有効活用推進事業」は、阿南市と那賀町との連携・取り組みとなっているが、本町も那賀町となにかの形で事業化を模索していくべきではないか。  
③医療分野での「電子カルテ導入支援事業」では、阿南市との医療連携において、阿南市がバージョンアップに取り組んでいることから、美波町も検討できなく、導入を進めていくべきだと思いませんか。

答 弁

●磯野総務企画課長

①平成24年度から取り組む事業は、23項目。主なものについては、火葬場、市民グラウンド・海洋センター・スポーツ総合センター・羽ノ浦健康センター・ランド他4件の体育施設が、阿南市との相互利用となる。医療では医師確保にむけた情報発信事業、保育所の広域入所事業、図書館の蔵書充実事業、観光圏の情報事業、災害時応給水体制事業、地元農産物魅力アップ事業、職員研修事業がある。

②阿南市に豊富にある竹資源活用を目指しており、那賀町との協定のない美波町が参入することはできない。別の形での協定を結ぶなどして取り組むこととなるが、別に費用負担が必要であり、今はまだその段階ではないと考えている。  
③電子カルテは、他の科と診察の情報共有で連携し、医薬品の過剰投与・投与

ミスなどのチェックが可能となること、紙レセプトより管理場所が少なくてすむなどのメリットがある。しかし導入費用が高額であり、耐用年数も5年程度と短く現段階では難しい。今後医療体制が整えば、導入をする方向で検討している。

**2 集会所の維持管理**

弁 町有施設でない集会所の修繕については公民館と違った形の助成方法を検討したい。

質 問

①地域の集会所等の施設は町内何ヶ所あるのか。  
②築後20年余りの集会所が多くあり、過疎高齢化が進むなか修繕等も含めて維持管理が難しくなっている。災害時の地域防災拠点施設としての機能も有しており、財政的支援も必要と考えるが、どのような見解を持っているのか伺いたい。

答 弁

●磯野総務企画課長

①日和佐地区の実行組単位で利用されている集会所は25施設。町の条例での公の施設となつているのが8施設であり、17施設については地元の所有であったり、個人の施設を借用して使用している。  
②公民館については、地元

町内会に指定管理しており、修繕については30万円までは地元負担、それを超えた場合は町が工事発注し、地元負担として30万円をいただいている。町有施設でない借りている集会所等については、助成金額の上限なども含め公民館と違った形の助成方法を検討したい。



集 会 所



**1 町職員の能力を地域に生かせ**

**弁** 一住民としての活動を支援したい。

**質問**

現在、町は危機管理プロジェクトチームの設置（昨年の8月）以降、町内の各地区に担当職員を配置し、三連動地震に対して防災対策等に取り組んでいるが、今後防災のみならず、その制度を定着、発展させ職員の能力を地域に生かすことはできないか。

**答 弁**

**●磯野総務企画課長**

旧由岐町で取り組んでいた地域担当職員制度は、成果があった地域とそうでない地域があった。経常的な職員の配置は考えておらず、今回は、緊急避難的対応

応として、職員を配置したが、その成果は得られている。役場職員も住民の一人であり、何らかの形で地域に関わっており、職員としても公平な立場で各地域と共に課題の解決を図っていくことも重要で、その後押しを行いたい。今後は、地域と行政のあり方について

十分検討し、出来る限り柔軟に対応したい。



町職員とともに進む木岐奥防災会議

**2 全町の一体感を醸成するには**

**弁** あらゆる機会を通じて努力したい。

**質問**

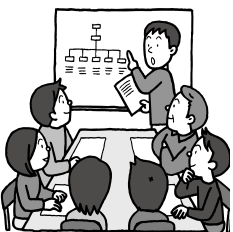
平成18年3月に日和佐町と由岐町が合併して6年を経過しようとしている。高規格道路の開通により徐々に一つの町としての生活圏も形成されてきたが、まだ一体感が見られない部分がある。その早い対策などは考えられないのか。また、一体感の醸成には商工会の役割は大きなものと思う。商工会においては、日和佐商工会、由岐商工会ともに、それぞれ活発な活動をしているが、商工会の合併について現在ほどのような状況下にあるのか、合併への働きかけは出来ないものか伺いたい。

**答 弁**

**●影治町長**

一体感とは、歴史・風土や文化などの多様性を認め合い、時間をかけてつくられ

て行くものと感じている。町の一体感には「行政体制」と「住民の意識」の二つがあると思うっており、行政体制では、職員の意識をはじめ、できつつあると感じている。住民の意識については、スポーツ、文化等関係について、地域間交流がある町民は、一体感の醸成ができつつあると感じている。また、学校間でも交流が大切で今後検討したい。今後も、スポーツ、文化面の交流、共同作業や活動を継続して行っていくことも大切であり、現在取り組んでいる防災に関する活動や連携は一体感の醸成に期待が出来る。商工会については、合併はしていないものの、相互の連携や応援は出来ていると思っている。町としても商工会の合併を望んでおり、その協議のための予算も若干組んでいる。





北山議員

**1 病院建設作業の行程はどうなるのか**

弁 パブリックコメントの  
集約後、報告する。

**質問**

病院建設の次の重要作業行程について、日程と責任者を聞きたい。

- ①パブリックコメントの集約完了
- ②医療体制整備方針の成案決定
- ③同成案の議会審議及び町民に公表
- ④町立病院及び保健センターの組織・運営・施設について町民との認識共有
- ⑤同病院及び同センターの設計の共通認識
- ⑥同じく設計委託
- ⑦同じく設計完了
- ⑧着工

**答 弁**  
●影治町長

3月19日締め切りのパブリックコメント以後の細かい日程については答弁できないが、パブリックコメントの集約が終われば議会に報告し、住民にも報告する。時間的にはまだはつきりしないが、基本設計予定は今年の5月から10月の間、実施設計については11月から25年6月位が目途である。特に基本設計については、医療関係者・住民等にも入ってもらい、たたき台

を作り実施設計に仕上げていく。責任者は長である。

**再質問**

細部の行程については今後早急に詰めて、町の真剣さを町民に示す必要がある。その行程が決まれば、町議会・町民全てが理解と協力できると思うが、町の見解は。

**答 弁**  
●影治町長

パブリックコメントの集約が出来たら、その後の行

程もはつきりしてくると思う。その取りまとめが出来たら議会にも提示するので理解されたい。

**2 固定資産評価員はどんな仕事をしているのか**

弁 固定資産評価員一人での評価は不可能なので町職員が適正に評価に努める。

**質問**

平成21年9月に固定資産評価員を設置してから2年6ヶ月、町はその仕事についてどのように認識し、評価員はどのような仕事をしてきたか。

**答 弁**

●丸岡税務課長

固定資産の評価については固定資産補助員がしており、難しい問題があれば県や固定資産評価員に相談して適正な評価に努めている。また、そのような問題が無ければ評価調書についても固定資産の担当職員が起案

し、固定資産評価員が決裁している。

**再質問**

基本的に今の答弁は、「固定資産評価員は殆ど仕事をしなかった」と解釈せざるを得ない。評価員の仕事を、地方税法408条によれば当該市町村所在の固定資産の現状を毎年少なくとも1回実地に調査することと評価調査書の作成であるが、本町の場合この2年間何をしてきたのかというのが質問である。

●丸岡税務課長

評価員が1人で実地調査できないから、補助員が実務に当たるということである。一筆一棟ごとの状況を担当者だけで確実に実地調査するのは物理的に不可能に近い。また、適正な評価のために多額な町費を使うことも出来ない。価格を決定する側の町職員が常に細心の注意を払い適正な価格ができるよう今後も努めていく。



住 民 報 告 会

## 美波町医療体制整備方針（案）について

美波町が発足以来、懸案となっていた病院改革について、この度、町から整備方針（案）が示されました。これは、美波町病院事業のあり方検討委員会が約1年をかけ検討し、提出した答申を受け、町が示した素案に対して、住民説明会やパブリックコメントでのご意見を受けた後、検討を加え整備方針案として出されたものです。

### 《整備の概要》

#### ○美波町立病院（仮称）

- ・病床数 50床規模程度（一般病床）
- ・延べ床面積 約3,500平方メートル
- ・主な機能 外来診療、入院、救急告示病院（現機能維持）、訪問診療、訪問看護
- ・立地場所（基本的な考え方）
  - 津波浸水等の影響を受けない場所
  - 救急搬送等を考慮した場所
  - 災害時の拠点として活用可能で、アクセスに優れた場所
  - 短期間で用地取得、造成が可能な場所
  - 災害救急等によるドクターヘリの臨時離着陸場の利用が可能な場所
- ・建設候補地 美波町田井（由岐IC付近の民有地、海拔約23メートル）

#### ○美波町保健センター（仮称）

- ・病床数 無床
- ・延べ床面積 約1,200㎡（診療・検査施設700㎡、保健センター等500㎡）
- ・主な機能（基本的な考え方）
  - 保健医療が一体的、総合的、継続的に受けられ、防災面にも考慮したもの
  - 《主な機能》 外来診療、訪問診療、訪問看護、保健センター、リハビリセンター等
- ・立地場所（基本的な考え方）
  - 津波で壊滅的な打撃を受けない場所
  - 救急等によるドクターヘリの臨時離着陸場の確保が可能な場所
  - 短期間で用地取得、造成が可能な場所
- ・建設候補地 美波町奥河内井ノ上（日和佐高校跡地）

議会では全員協議会を開催しこの整備方針（案）の説明を受けましたが、今後は、示された整備方針案に対し、議会の立場から美波町にふさわしい医療体制について、町の将来性など総合的な観点から協議を重ねていくことにしています。



# 議長・副議長就任のご挨拶



議長 坂口 進

去る5月22日の臨時議会において、美波町議長職の大役をお受けすることになりました。

私にとりましては、誠に光栄でありますと共にその責務の重大さを痛感しているところであります。

町民の皆様方の付託を受けた議会として、安全で安心して暮らせる町づくりを考え、町発展の為、その責務に邁進する所存でございます。今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



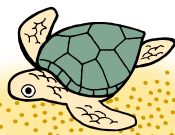
副議長 山本 正男

この度、副議長の要職に就かせていただくことになりました。今、内外の政治経済は、誠に厳しいものがありますが、今後とも、町民の立場に立って町政の一層の発展のため、微力ではございますが、誠心誠意尽くしてゆく所存でありますので、よろしくお願いいたします。

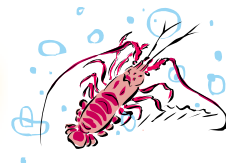
## ◆ 美波町議会議員役員名簿 ◆

議長 坂口 進      副議長 山本 正男

委員会		定数	委員長	副委員長	委員 (順不同)
常任委員会	総務産業建設委員会	7	江本 昇	舩田 邦人	川尻 竹藏・岩瀬 公・永本善次郎 山本 正男
	文教厚生委員会	7	向山 篤宏	丸龍 孝敏	影山 美雄・北山 朝彦・坂口 進 寺下 博子・新開 悦博
	議会運営委員会	7	寺下 博子	新開 悦博	江本 昇・向山 篤宏・北山 朝彦 舩田 邦人・丸龍 孝敏
特別委員会	防災対策特別委員会	6	寺下 博子	舩田 邦人	新開 悦博・影山 美雄・向山 篤宏 川尻 竹藏
	病院事業特別委員会	5	江本 昇	新開 悦博	寺下 博子・山本 正男・影山 美雄
	議会広報特別委員会	5	北山 朝彦	永本善次郎	山本 正男・寺下 博子・向山 篤宏
	公共交通特別委員会	5	丸龍 孝敏	岩瀬 公	坂口 進・北山 朝彦・舩田 邦人
海部郡特別養護老人ホーム事務組協議員		(議長) 坂口 進			
海部老人ホーム町村組協議員		(議長) 坂口 進			
海部郡衛生処理事務組協議員		(議長) 坂口 進			
海部消防組協議会議員		(議長) 坂口 進			
国民健康保険運営協議会委員		坂口 進・向山 篤宏・丸龍 孝敏			
議会選出監査委員		川尻 竹藏			
議会推薦による農業委員		新開 悦博・岩瀬 公			



# ほっと HOTな話題



## お知らせ

平成 24 年 4 月 15 日より、インターネットにて議会録画放送を配信開始しました。美波町ホームページの美波町議会のサイトからご覧いただけます。また、議会だより報告会については、新体制の委員とともに検討いたします。

## お詫びと訂正

議会だより第 23 号の 2 ページにおいて、数値を誤って記載しました。美波町人口 (誤) 8,725 → (正) 7,765 (平成 22 年国勢調査) ここにお詫びし、訂正いたします。

## 編集後記

2 年前、新たなメンバーで議会改革・広報特別委員会はスタートしました。当時の議会だより、「開かれた議会を旨として、委員一同努力してまいります」と委員会を代表して書きましたが、2 年を経た今、なすべき仕事を果たせたのか、住民の皆さんに分かりやすい広報づくりが出来たのか反省する部分も多くあります。そのなかで、議会録画放送のインターネット配信の開始や議会だより報告会を継続してきたことなど、開かれた議会につながる動きもありました。今後もこの歩みを止めることなく、住民の皆さんからのご意見いただきながら、新たな委員会構成になっても努力を重ねていければと思います。 (寺下博子)

## ● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長：寺下 博子      副委員長：向山 篤宏      委員：北山 朝彦・舛田 邦人・永本善次郎  
(平成24年5月21日時点)